


## ■節電行動計画(1枚目)

医療施設名	財団法人 日産厚生会 玉川病院			病床数	389
都県名	東京都	住所(病院)	東京都世田谷区瀬田4-8-1		
担当者	庶務課 佐々木栄三	担当者連絡先	直通電話	03-3700-1151(代表) 内線2124	
			メールアドレス	info@tamagawa-hosp.jp	

開設主体名	財団法人 日産厚生会				
都県名	東京都	住所	東京都港区西新橋1丁目1-15 物産ビル別館9階		
担当者	副事務局長 三澤照一	担当者連絡先	直通電話	03-3504-1043	
			メールアドレス	jimukyoku@nissan-koseikai-com	

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
1037KW	A01a11930	1037KW	0.85	882kW	1.00	1037KW
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		995KW		4.00%		

## 節電対策メニュー

### 5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容： 事務室の照明を40%削減する。】	◎	
	②使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容： 外来診察終了後の診察室、使用していない処置室、不在の医局等の照明を消灯する。】	◎	
空調	③病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容： 病棟・外来・診療部門は26度、休憩室・食堂・事務部門等は28度設定にする。】	◎	
	④使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容： 使用していない部署で、個別設定が出来る所は停止する。】	◎	
	⑤日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容： ブラインドの使用により、西日対策をおこなう。】	◎	

日付	日付
6/27	

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

## ■節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電 啓発	⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容： 各科連絡会議で節電強化の呼びかけをおこない、部署毎で指導する。】	○	
	⑦節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容： 定期的な院内巡回時(院長・副院長・事務長・看護部長等)節電パトロールも兼ねておこなう。】	○	
	⑧医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容： 家庭での節電方法の情報提供を行う。】	○	
照明	⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容： 外来待合室や適所の電球はLEDに交換。引き続き交換個所を増やす。】	○	
	⑩病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容： 患者さんの理解の上、1/4程度の照明を消灯する。】	○	
空調	⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容： 換気ファンを通常より3時間程度止めて、外気の取り入れを減らす。】	○	
	⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容： 従来よりも短期間隔で清掃をおこなう。】	○	
	⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容： 扉の開閉を徹底する。】	○	
	⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：】		
コンセント 動力	⑮調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容： 医薬品保管関連冷蔵庫以外の設定温度を弱冷にする。】	○	
	⑯電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容： 詰め込みができない節電タイプの機器を使用する。】	○	
	⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容： 洗浄便座の電源を個室以外は全て抜く。】	○	
	⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容： 照明の停止処置を行う。】	○	
その他	⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：】		
	⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：】		
	㉑患者さんの利用が少なく、職員の利用が多いエレベーターを1基停止する。	○	
	㉒		
	㉓		
	㉔		

日付	日付
6/27	

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。